



12月の納税等

納期限：12月26日(月)

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)
- 介護保険料(5期)

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納付をお願いします。
 ※納付は、簡単で便利な口座振替を。
 ※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。



しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。
 気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

※イベント等は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更・中止となる場合があります。

- 🕒 日時
- 📍 場所
- 💰 料金
- 🗨️ 問い合わせ
- 📝 申し込み

- 👶 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 📢 募集
- 🗨️ 講演
- 🎨 展覧会
- 🎤 イベント
- ❓ 相談
- 📝 お知らせ

📝 笠間市結婚新生活支援事業補助金

📍 笠間市で幸せな結婚生活を

新婚世帯がより良い環境で新婚生活をスタートできるよう、新居の住居費用や引越費用などを補助します。お気軽にお問い合わせください。

■対象世帯の要件

- ・令和4年1月1日～令和5年3月31日の間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、申請時において夫婦のいずれもが市内の補助対象住宅に住民登録があること
- ・婚姻の届出日において、夫婦の年齢がいずれも満39歳以下であること
- ・夫婦の合計所得が400万円未満であること など

■対象経費

令和4年1月1日～令和5年3月31日の間に支払った次の費用(補助上限30万円)

- ・住居費用…物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・引越費用…引越しをする際に引越業者または運送業者に支払った費用
- ・リフォーム費用…住宅の修繕、増築、改築、設備更新等に要した工事費用

■受付期間

令和5年3月31日(金)まで
 (予算に達した時点で受付を終了)

※詳細は市ホームページをご確認ください。

🗨️・📝 市民活動課(内線132)



市ホームページ

🎤 新春恒例 「笠間市消防出初式」を開催します

1年の消防防災への気持ちを新たにすため、笠間市消防団と笠間市消防本部合同の出初式を開催します。

消防団員や消防職員(総勢約500名)による分列行進や消防団による放水披露のほか、体験ブースでは、はしご車の搭乗体験や消防ポンプ自動車の展示を予定していますので、ぜひお越しください。

🕒 令和5年1月9日(月・祝) 午前10時～正午

📍 大池公園(笠間市赤坂22-14) ※式典会場

笠間ショッピングセンターポレポレシティ西側駐車場(笠間市赤坂8) ※体験ブース

📋 内容 (1)式典の部

- ・日本ウェルネス高等学校吹奏楽部の演奏による分列行進
- ・一斉放水披露

(2)体験ブース

- ・はしご車の搭乗体験
(整理券配布：午前9時30分～、先着24組)
- ・消防ポンプ自動車の展示
- ・子ども用制服、防火衣の試着体験

🗨️ 市消防本部 消防総務課 TEL.0296-73-0119



「資産形成」はじめてみませんか?

最近の為替の動向から「資産形成」が注目を集めています。生命保険では【米ドル建ての保険】や株や債券で運用をする【変額保険】のニーズが高くなっています。当店でも、皆様の資産形成に関するご相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。



米ドル金利
上昇中!



2022年8月に新店舗が完成し、今年で12年目となりました。皆様には長くご愛顧いただき、ありがとうございます。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

🧩 やさしい保険プラザ

保険募集代理店 株式会社オールワンエージェント



フェイスブックも
ご覧ください



住所：笠間市住吉1567-39
TEL：0296-71-9050

令和5年度から笠間中・稲田中の制服が新しくなります

笠間中学校

①制服を新しくした経緯

生徒自らの個性に合わせた制服を選択できるようにするため、笠間中学校制服検討委員会において令和3年度から検討してきました。

②選定方法

笠間中学校制服検討委員会およびPTA役員が検討した4着の中から、笠間中在籍の生徒および保護者、笠間小5・6年生の児童とその保護者の投票により選定。

③制服の特徴

濃紺のブレザーには笠間中の頭文字「K」のエンブレム。パンツスタイルまたはスカート、ブルーのネクタイやリボンも選択可。夏は、半袖のYシャツ等の他に紺または白のポロシャツも選択可。すべて洗濯機で丸洗いで手入れしやすいです。



稲田中学校

①制服を新しくした経緯

多様化の時代、生徒一人ひとりの人権を尊重する観点から、制服の見直しの必要性を求める声が高まり、制服検討委員会を立ち上げ検討しました。

②選定方法

稲田中学校制服検討委員会（生徒、保護者、職員）が検討し選定。選定にあたっては、稲田中在籍の生徒および保護者、稲田小5・6年生の児童および保護者にアンケートを実施し、意見の集約を図りました。

③制服の特徴

中学生らしい落ち着きと快活さを併せ持ったネイビー2つボタンのブレザースタイル。スカートまたはスラックス、ブルーのリボンとネクタイも選択可。家庭洗濯が可能で速乾性もアップ。ボタンは校章をデザインしたもの。



問 学務課(内線378)

? 暮らしの相談

特設無料人権相談

- 🕒 1月18日(水) 午前10時～午後3時
- 📍 地域福祉センターともべ
- 🗨️ 水戸地方法務局
(TEL.029-227-9919)

行政書士無料相談会

- 🕒 1月18日(水) 午後1時～4時
- 📍 市役所本所
- 🗨️ 茨城県行政書士会
(TEL.029-305-3731)

行政相談

- 🕒 1月25日(水) 午後2時～4時
- 📍 地域交流センターともべ「トモア」
- 🗨️ 秘書課(内線225)

塗り替え・外装リフォーム専門店

外装ショールーム OPEN!

地域密着!!

創業 40年

石岡市の塗装屋さん (有)中嶋塗装工業

石岡本社 石岡市半ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料

小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 ☎0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍検索

国産品なら 畳工房 ニタイラ

他社と比べて下さい 見積もり無料

今年もたくさんの御愛顧ありがとうございました。年明けにセール予定です。よろしくお願ひします。

畳表替え ……4,500円～
襖張替え ……3,200円～
障子張替え(大)…2,300円(税)
アミ戸張替え(大)…2,500円(税)

◎オーダーカーテンもやっています
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

主な税制改正等のお知らせ

税制は社会情勢や国・地方の財政状況等と密接にかかわっていることから、国と地方の税制は、毎年見直しが行われています。その中で、市民税・県民税に関する主な改正内容の概要は下記のとおりです。詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

令和4年度税制改正

住宅ローン控除の見直し・延長

(令和4年分所得税および令和5年度市・県民税から適用)

住宅ローン控除の限度額については、消費税率引上げによる需要平準化対策が終了したことから、所得税の課税総所得金額等の7% (最高13.65万円) から5% (最高9.75万円) に下げをするとともに、適用期限について4年の延長となります。

居住年	改正前 平成26年4月～令和3年12月	改正後 令和4年～令和7年
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の7% (最高13.65万円)	所得税の課税総所得金額等の5% (最高9.75万円)



(注1) 住宅の取得後、令和4年から令和7年までの間に入居した方が対象となります。

(注2) 改正前の欄の金額は、住宅に係る消費税等の税率が8%または10%である場合の金額になります。

上場株式等の配当所得等に係る課税方式の一致

(令和5年分所得税および令和6年度市・県民税から適用)

現在の制度では、異なる課税方式の選択が可能となっている所得税と市・県民税において、所得税と市・県民税は一体として設計されてきたことを踏まえ、公平性の観点から、課税方式を一致させることになりました。

問 税務課 (内線113)

友部駅前フリーマーケット 第4日曜日

- 🕒 1月22日(日) 午前9時～午後1時
- 📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
- 🗨️ 佐藤 (TEL.090-3245-0880)



第2日曜日

- 🕒 1月8日(日) 午前9時～午後3時
- 📍 地域交流センターいわま「あたご」
- 🗨️ 根本 (TEL.090-3009-7883)



REFORM RENOVATION
笠間市内の専門業者で安心
ご相談・お見積は無料です。

かさまリフォーム工房

お問合せ・ご相談は **0296-72-0844**

笠間市商工会内 茨城県笠間市笠間1464-3 [受付時間] 平日 8:30~17:15

創業97年 トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 畳店

ふるさと納税返礼品提供しています

畳制作一級畳技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定
畳ドクター

嶋田 和也

〒309-1724

茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

年末年始のごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃について

【友部・岩間地区】 ※○は通常どおり収集、汲み取り・清掃

	12月 28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1月1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
ごみ収集	○	○	○	休み	休み	休み	休み	○
し尿汲取・ 浄化槽清掃	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み

- ・1月2日(月)、3日(火)のごみ収集はお休みとなります。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、12月29日(木)～1月4日(水)がお休みとなります。年末の汲み取りはお早目にお申し込みください。

【笠間地区】 ※○は通常どおり収集、汲み取り・清掃

	12月 28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1月1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
可燃ごみ収集	○	○	○	休み	休み	休み	休み	○
不燃ごみ・ 資源物収集	○	第5週のため 収集なし	第5週のため 収集なし	第5週のため 収集なし	休み	休み 4日へ	休み 10日へ	○ 2・4日分
し尿汲取・ 浄化槽清掃	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み

- ・12月31日(土)～1月3日(火)のごみ収集はお休みとなりますが、可燃ごみの振替収集は行いません。
12月31日(土)分は1月4日(水)に、1月2日(月)分は1月5日(木)に、1月3日(火)分は1月6日(金)に可燃ごみを出してください。
- ・1月2日(月)の不燃ごみ・資源物収集は、翌週の同じ曜日が祝日であるため、1月4日(水)に振替収集を行います。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、12月29日(木)～1月4日(水)がお休みとなります。年末の汲み取りはお早目にお申し込みください。

【ごみの持ち込み 笠間・友部・岩間地区】

持ち込み先：笠間市環境センター（笠間市長免路仁古田入会地1-62）
受付時間：9時～12時、13時～17時

	12月 28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1月1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
家庭系ごみ 持ち込み	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	○
事業系ごみ 持ち込み	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	○

- ・全地区において、ごみの持ち込み先は笠間市環境センターのみとなります。
- ・環境センターにごみを持ちこめる年内の最終日は、12月28日(水)です。12月29日(木)～1月3日(火)の間中は環境センターへのごみの持ち込みはできません。年末年始は大変混み合いますので、必要最小限の利用としていただきますようお願いいたします。

問 資源循環課（内線129）

冬のキッズスクール体験教室!!

対象：3歳～小学生 **大好評 受付中!!** ご予約はお早めにどうぞ!
特設ページへGO!!



スマイリングスクール



体育スクール



ダンススクール

体験予約もこちらからどうぞ!

日程や特典などは二次元コードから特設ページにてご確認ください。



ご予約はお電話からも可能です。

0296-70-1551

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

029-353-8305

結婚相談所 ムスベル

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

償却資産とは、個人または法人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具・備品（土地・家屋を除く）および個人で所有している太陽光発電設備等のことです。令和5年1月1日現在で償却資産を所有している方は、申告をお願いします。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

- 【申告が必要な方】**
- 令和5年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人および太陽光発電設備等を所有している個人
 - 令和5年1月1日現在、市内で事業は営んでいないが、市内にある事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

【申告期限】 令和5年1月31日（火）

【申告方法】 昨年まで申告している方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。ただし、昨年電算申告をした方、事業を始めた方、新たに申告する方は、令和5年1月1日現在所有している償却資産すべてを申告してください。昨年申告のあった方には申告用紙または案内はがきを郵送していますが、新たに申告する方や、申告用紙が届かない方は、税務課までご連絡ください。なお、申告書提出の際には、申告者の法人番号または個人番号の記載が必要になります。

◆償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備、太陽光発電設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車、発電機など
料理飲食店業	厨房設備、冷凍庫、冷蔵庫、接客用家具、カラオケ機器など
小売業	陳列台、陳列ケース（冷凍機・冷蔵機付を含む）、日よけなど
医（歯）業	医療機器（ベッド、レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット等）、調剤機器など
不動産貸付業	門扉・塀・緑化設備などの外構工事、駐車場等の舗装および機械設備など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど
農業	農業用機械類

◆償却資産の対象とならないもの（主な例）

- ・自動車税・軽自動車税の対象となる自動車、小型自動車
- ・取得価額が20万円未満の償却資産を、税務会計上3年で一括償却しているもの
- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、法人税法または所得税法の規定により一時に損金または必要経費に算入するもの

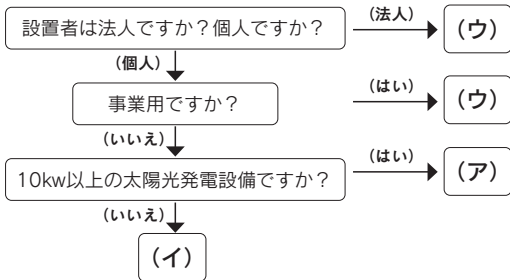
●太陽光発電設備等（再生可能エネルギー発電設備）に係る課税について

家屋の屋根や土地等に太陽光パネルを設置して売電する場合には、設置した太陽光パネル等の設備は固定資産税（償却資産または家屋）の対象となります。

「償却資産」に該当する設備を所有されている方は償却資産（固定資産税）の申告をお願いします。

《設置者および発電規模別課税区分》

◇診断チャート◇



設置者	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個人 (住宅用)	(ア) 家屋の屋根などに設置して、発電量の全量または余剰を売電される場合は、 <u>事業用資産となるため課税の対象となり、申告が必要です。</u>	(イ) 事業用資産とはなりませんので、 <u>課税対象にはなりません。</u>
個人 (事業用)	(ウ) 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や売電量にかかわらず <u>課税の対象となり、申告が必要です。</u>	
法人		

問 税務課（内線110）

この枠に広告を掲載してみませんか？

市民に的を絞った効果的な周知が期待できます 詳細はこちら▶

掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月 ※消費税10%の場合の料金です。

【問合せ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

土地情報多数あります。

ノーブルホーム 友部店

住まいに関する事、お気軽にご相談ください。

☎ 0296-71-2177

□住所 / 笠間市鯉淵6528-75 □営業時間 / AM9:00~PM5:45 ※2022年1月撮影

人生100年時代の
「今のうち」の話

相続

小欄の連載も9回目。そろそろ、相続について考えたいと思います。

今のうちに、相続についてしっかり考えておかないと、あなたにもしもの事があつた後、遺族で揉め事が起こることがあります。「うちは相続で揉めるほど、お金がないから大丈夫」と思う方もいます。しかし、それはまちがいです。裁判所に持ち込まれる相続のトラブルは、遺産額が1,000万円以下のケースが3割を占めています（令和元年「司法統計」より）。つまり、3分の1は遺産額が1,000万円以下の「お金がないから揉める」というケースです。

例えば、あなたの配偶者がすでに亡くなっていて、子どもが2人いる場合、あなたの遺産は2人の子どもに2分の1ずつ等しく相続されます。預貯金が200万円、持ち家が評価額800万円だとしたら、合計で1,000万円相当の遺産額となるので、2人の子どもに500万円ずつ相続されます。

しかし、2人の子どものうちどちらかが、すでにあなたの家に住んでいて、相続の後も住み続けることを希望していたらどうなるでしょうか。家を売却して現金化することができません。1人が預貯金の200万円を、もう一人が家を相続するとすると、等しい相続にはなりません。この場合、財産を均等に分ける方法がいくつかありますが、どんな方法をとるかで、揉め事が起こる可能性があります。

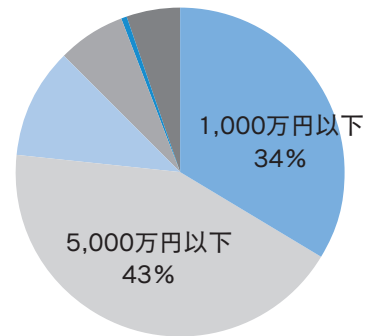
そうならないためには、生きているうちに対策を取っておくことが必要です。

最も有効な手段は遺言です。次回はその遺言について紹介します。

地域包括支援センターでは、成年後見制度の相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

問 地域包括支援センター TEL.0296-78-5871

遺産分割事件の遺産額



件数	遺産額	件数
1	1,000万円以下	2,448件
2	5,000万円以下	3,097件
3	1億円以下	780件
4	5億円以下	490件
5	5億円以上	42件
6	算定不能	367件
	総数	7,244件

令和元年司法統計より

エコフロンティアかさま監視委員会 実施日：10月27日

環境モニタリング（四季調査：4月～9月分）について、事業団より説明を受けた。

一般大気

四季調査については、笠間東公園、地域交流センター高田（旧高田公民館）、上市原地区の3か所で、5・8月に大気環境を測定。すべての項目で環境基準値または環境目標濃度以下であった。また、連続監視についても、環境基準値以下であった。

騒音・振動

環境騒音については、夏季の昼間・夜間に環境基準値をわずかに超過したが、昆虫の鳴き声等が原因と考えられる。道路交通騒音は、春季・夏季ともに環境基準値以下であり、開業前と同程度であった。振動については、環境振動が測定限界値未満、道路交通振動は要請限度を大きく下回った。

悪臭

敷地境界、笠間東公園ともに規制基準を大きく下回った。

最終処分場からの発生ガス

10カ所ある測定地点のうち3か所でメタン等4項目は不検出であった。その他の地点では、検出された項目はあるものの、これまでと大きな変化はなかった。

問 資源循環課（内線129）

